

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月9日
【事業年度】	第29期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
【英訳名】	UMC JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陳文洋
【本店の所在の場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【最寄りの連絡場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	27,880	15,686	7,495	10,176	8,564
経常損益 (百万円)	2,201	4,693	3,744	2,163	3,483
当期純損益 (百万円)	468	4,411	13,185	2,036	3,571
持分法を適用した場合の投資損益 (百万円)					
資本金 (百万円)	27,140	27,140	27,199	27,270	12,052
発行済株式総数 (株)	989,544.0	989,544.0	998,140.0	1,008,271	1,008,657
純資産額 (百万円)	45,347	40,744	27,583	25,644	22,068
総資産額 (百万円)	59,491	43,802	30,380	28,989	25,377
1株当たり純資産額 (円)	45,734.55	43,072.97	28,967.33	2,841,599,414.56	2,444,859,364.67
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損益金額 (円)	473.01	4,503.46	14,011.47	9,290.28	234,485,807.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.07	92.58	90.43	88.2	86.7
自己資本利益率 (%)	1.04	10.28	38.76	7.7	15.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,953	1,381	1,199	211	2,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,794	8	21	2	510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,600	1,072	43	330	27
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,527	16,653	15,317	15,358	11,953
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	685 (151)	619 (29)	587	574	584

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

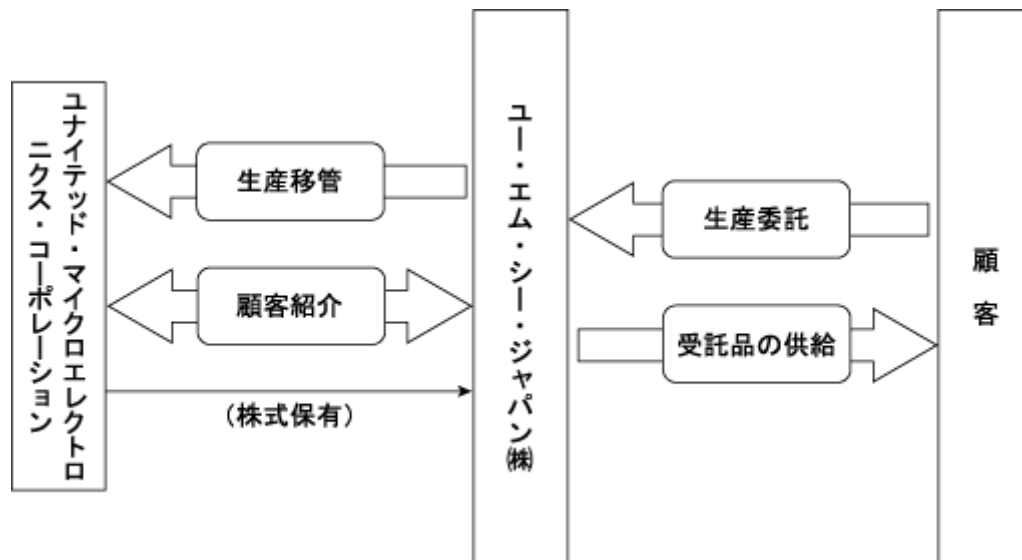
2 【沿革】

年月	沿革
昭和59年5月	株式会社エヌ・エム・ピー セミコンダクターを東京都文京区に設立
昭和59年6月	インモスCorp. と技術提携に調印(高速C M O S 256 K D R A M技術導入)
昭和59年8月	千葉県館山市に工場建設の認可、同時に建設着工
昭和60年2月	館山工場完成
昭和60年5月	工場始動(256 K D R A M開発試作開始)
昭和61年3月	256 K D R A M本格量産開始
昭和61年10月	本社を千葉県館山市に移転
昭和62年7月	1 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
昭和63年9月	ラムトロンCorp. と技術提携に調印(高速4 M D R A M共同開発)
平成元年8月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成2年10月	千葉県館山市に第二工場(4 M D R A M専用)完成
平成3年3月	米国インテルCorp. と業務提携に調印(フラッシュメモリー製造)
平成3年8月	4 M D R A M エンジニアリング サンプル供給開始
平成5年3月	社名を日鉄セミコンダクター株式会社に変更
平成5年12月	株式会社日立製作所とファウンドリー契約(4 M D R A M)
平成6年7月	米国インテルCorp. との業務提携解消を合意
平成7年5月	営業部を東京都千代田区に移転
平成8年1月	第二工場の設備増強(16M D R A M生産設備)完了
平成8年7月	第二工場16M D R A M量産開始
平成8年12月	品質システムについての国際規格I S O 9001の認証を取得 株式会社日立製作所向けファウンドリー供給(4 M D R A M)終了
平成9年4月	第一工場16M D R A M量産開始
平成9年12月	D R A M事業に加えロジックを中心とするファウンドリー事業の本格展開を決定
平成10年3月	第一工場M ライン休止
平成10年11月	第二工場M ライン休止
平成11年1月	社名を日本ファウンドリー株式会社に変更
平成11年11月	M (N 2)ライン立上げ開始
平成12年4月	ストックオプション導入
平成12年11月	シャープ株式会社と生産協業について合意
平成13年7月	N 3工場、第3事務棟など竣工
平成13年11月	社名をユー・エム・シー・ジャパン株式会社に変更
平成14年2月	沖電気工業株式会社と、0.22 μ m C M O S プロセスを共同開発
平成14年6月	0.18 μ mプロセス製品量産開始
平成14年10月	沖電気工業株式会社と、半導体事業における包括提携に調印
平成15年9月	環境マネジメントシステムについての国際規格であるI S O 14001の認証を取得
平成16年7月	0.15 μ mプロセス製品量産開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年8月	東京オフィスを秋葉原へ移転
平成22年3月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション(UMC)の完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)及び親会社(ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション)により構成され、半導体製品の前工程の受託生産を主な事業としております。当事業の内容及び位置づけは、次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	130,845 百万NT\$	半導体製品の前工程の受託生産	被所有 100	役員の兼任 生産移管 顧客紹介

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
584	40	14	4,340,118

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）の我が国経済は、震災からの復興需要で内需の増大により、企業の生産活動は回復傾向にあったものの、個人消費が停滞する中で、円高の長期化やタイの洪水被害の影響拡大、不安定な欧米の景気動向などが国内景気のリcoveryは緩やかになっております。

東日本大震災により日本半導体市場は縮小化になり、9月以降の本格回復を期待し、自動車生産などの回復に力強さが戻ってきましたが、世界経済の低迷による需要の鈍化で国内半導体・電子部品の先行きも下期にかけまして楽観視できない状況でした。震災から早期に回復した日本に比べて、半導体市場の回復には相当の時間を要すると見られます。

こうした不安定な環境の中、当社では、収益改善のため親会社であるUMCグループの経営資源を用いてより良いサービスを顧客に提供すると共に、製品構成の改善、高付加価値製品の受注獲得のため努力を続けてまいりましたが、欧州と北米における経済不況と、新興市場でのインフレの影響が、業績の不調をもたらしております。これに伴い、当社の顧客の中にも保守的な見方が広がっており、こうした状況が当社の業績にさらに影響を及ぼしております。その結果、売上高は8,564百万円（前年比15.8%減少）、営業損失は3,632百万円（前年同期2,138百万円損失）、経常損失は3,483百万円（前年同期2,163百万円損失）、当期純損失は3,571百万円（前年同期2,036百万円損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、11,953百万円(前年同期比3,405百万円減少)となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果使用した資金は、2,867百万円(前年同期211百万円)となりました。これは主に売上債権の減少567百万円(前年同期946百万円)、減価償却費が631百万円(前年同期634百万円)等計上されたものの、税引前当期純損失が3,566百万円(前年同期2,031百万円)計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は510百万円(前年同期は獲得した資金2百万円)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が510百万円(前年同期は49百万円)計上されたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果使用した資金は27百万円(前年同期は獲得した資金330百万円)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が22百万円(前年同期は実施237百万円)計上されたこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

品目	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	5,090	21.6
メモリー製品(百万円)	265	+ 11.3
合計(百万円)	5,355	20.5

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック商品(百万円)	2,909	8.3
合計(百万円)	2,909	8.3

(注) 金額は、仕入価格(消費税等抜き)により算出しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	5,119	32.5	695	46.8
メモリー製品	76	21.4	1	77.0
仕入商品	3,018	15.8	573	16.1
合計	8,213	27.1	1,269	36.4

(注) 金額は、販売価格(消費税等抜き)により算出しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
ロジック製品(百万円)	5,176	21.3
メモリー製品(百万円)	270	+ 33.3
ロジック商品(百万円)	3,104	7.7
その他売上高(百万円)	14	59.3
合計(百万円)	8,564	15.8

- (注) 1 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。
()内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	第28期		第29期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東南アジア	2,815	92.5	2,582	93.8
ヨーロッパ	227	7.5	170	6.2
計	3,043 (29.9%)	100.0	2,753 (32.1%)	100.0

- 2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第28期		第29期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社リコー	1,310	12.9	1,435	16.8
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	1,277	12.5	1,008	11.8
RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORP	-	-	913	10.7
株式会社日立ディスプレイズ	1,764	17.3	-	-
計	4,351	42.8	3,356	39.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、「優れたソリューションサービスの提供」を目標に掲げ、次の課題に取り組んでおります。

顧客基盤の拡大

優れたソリューションサービスの提供による新規顧客の開拓や、既存顧客とのパートナーシップ強化に力を入れてまいります。

収益率の向上

付加価値の高いビジネスを獲得し、ASP(平均販売単価)を高めることで、収益率の向上に繋げてまいります。

品質の維持・管理

工場の環境整備や品質管理の意識を徹底し、歩留り(良品生産率)の改善に継続的に取り組みます。

コスト管理の徹底

業務効率を高め、無駄を省き、継続的なコスト管理に取り組めます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを以下に記載致します。但し、これらは当社事業リスクを必ずしも全て網羅するわけではないことにご留意下さい。

当社はUMCグループの1社であります。従って、UMCグループ全体の経営方針の変化に影響を受ける可能性があります。

当期の売上のうち、一部特定顧客への依存度が高くなっております。その一部特定顧客の営業状況により、売上高全体の経営成績に影響が出る可能性があります。

半導体需要が大きく変動し、市場全体が供給力過多となった場合は、生産能力に見合った受注が困難となる可能性があります。

UMCへのアウトソーシングをしておりますが、当社が所有する工場は館山の1ヶ所のみであり、何らかの理由で操業が停止した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約(導入)

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する技術情報の使用許諾	ライセンス料	自 平成11年1月15日 終期の規定なし

(2) 相互技術援助契約

相手先	国名	契約の内容	対価	契約期間
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	台湾	半導体に関する特許権実施・再実施の許諾	売上高に対するランニングロイヤルティー	自 平成11年3月28日 終期の規定なし

6 【研究開発活動】

当期は、主にロジック製品について先行商品試作の為の研究開発を行いました。この結果、当期の研究開発費の総額は44百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社の財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告金額および報告期間における収益及び費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

有形固定資産

有形固定資産は、取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、当該資産の区分、構造及び機能に応じて見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計上されています。将来、技術革新等により設備が陳腐化し設備が不要になった場合には、実際の耐用年数が見積耐用年数に比して短くなり、臨時の損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能額を算定し、回収可能額を超過する残高については評価性引当金を計上することにより、適正な繰延税金資産を計上しています。

退職給付債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び期待収益率などが含まれます。このうち割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しております。期待収益率は、年金資産の種類毎に期待される収益率の加重平均に基づいて決定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当期末の総資産につきましては、前期末に比べて3,612百万円減少し、25,377百万円となりました。これは主に、売掛債権の回収が進んだものの、当期純損失3,571百万円を計上したことによるものであります。

(負債)

当期末の負債につきましては、前期末に比べて36百万円減少し、3,309百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少によるもの等であり、

(純資産)

当期末の純資産につきましては、前期に比べて3,576百万円減少し、22,068百万円となりました。これは主に、当期純損失3,571百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当期におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

(4) 経営成績の分析

製品区分別の売上高の状況

「生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

営業損失

収益改善のため親会社であるUMCグループの経営資源を用いてより良いサービスを顧客に提供すると共に、製品構成の改善、高付加価値製品の受注獲得のため努力を続けてまいりましたが、損失額を補填するまでには至らず、営業損失は3,632百万円(前年同期2,138百万円)となりました。

経常損失

受取技術料114百万円の計上等により、経常損失は3,483百万円(前年同期2,163百万円)となりました。

税引前当期純損失

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額76百万円の計上等により、税引前当期純損失は3,566百万円(前年同期2,031百万円)となりました。

当期純損失

税引前当期純損失が増加したこと及び法人税等がほとんどなかったことにより、当期純損失は3,571百万円(前年同期2,036百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は948百万円であります。

設備投資の主なものは、生産能力増強投資であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内に本社・工場と営業所を各1ヶ所運営しております。

以上のうち主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容		帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・館山工場 (千葉県館山市)	統括業務及び半 導体製品の製造	工場用	4,108	3,501	1,471 (285,253) [55,397]	61	9,141	568
		厚生用	586	-	220 (35,002) [9,430]	13	820	-
東京営業所 (東京都千代田区)	販売業務	事務用	5	-	-	1	6	16

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積欄の[]内は、外数で借用中のものであります。

3 その他の内訳は、本社・館山工場(工場用)は車両運搬具1百万円、工具器具及び備品60百万円、リース資産0百万円、(厚生用)は工具器具及び備品10百万円、リース資産3百万円、東京営業所は工具器具及び備品1百万円、リース資産0百万円であります。

4 本社・館山工場(工場用)のうち、本社管理部門に従事する従業員数は48人であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当期末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社・館山工場 (千葉県館山市)	半導体製造設備	692	342	自己資金	平成23年 9月	平成24年 2月	生産能力 2.5千枚/月増

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,100,000
A種種類株式	500,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,008,648	1,008,648	非上場	単元株式数は1,000株で あります。
A種種類株式	9	9	非上場	(注)2
計	1,008,657	1,008,657		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種種類株式の登録質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主はA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産を分配する場合には、A種株主又はA種登録株式質権者は、A種種類株式1株あたり、普通株式9万9,890株あたりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(3) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成14年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	588	588
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390,000	390,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390,000 資本組入額 195,000	発行価格 390,000 資本組入額 195,000
新株予約権の行使の条件	新株引受権を付与された者は、権利行使時においても当社又は当社の関係会社の役員であることを要す。ただし、新株引受権付与契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、役員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できる。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし、死亡による相続はこれを認める。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	8,457	8,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その2) 8,457	(その2) 8,446
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	45,800
新株予約権の行使期間	(その2) 平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,800 資本組入額 22,900	発行価格 45,800 資本組入額 22,900
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成18年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	9,431	9,416
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,431	9,416
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	18,091	18,051
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 3,000 (その2) 11,091 (その3) 1,250 (その5) 1,250 (その7) 500 (その9) 500 (その10) 500	(その1) 3,000 (その2) 11,051 (その3) 1,250 (その5) 1,250 (その7) 500 (その9) 500 (その10) 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1~7) 10,480 (その9~10) 8,800	(その1~7) 10,480 (その9~10) 8,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日~平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日~平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日~平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日~平成24年9月10日 (その9) 平成20年7月9日~平成24年9月10日 (その10) 平成21年1月9日~平成24年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1~7) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240 (その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400	(その1~7) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240 (その9~10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役又は監査役である場合は、取締役又は監査役を退任した後も権利行使できる。新株予約権の割当てを受けた者が、当社の従業員又は顧問である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月26日 (注1)		989,544.0		27,140	10,000	10,218
平成21年3月27日 (注1)		989,544.0		27,140	5,000	5,218
平成21年4月1日～ 平成21年12月31日 (注2)	8,596	998,140.0	59	27,199	59	5,277
平成22年3月26日 (注3)	9	1,007,746		27,199		5,277
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注2)	10,122	1,008,271	71	27,270	71	5,348
平成23年12月1日 (注4)		1,008,271	15,221	12,049		5,348
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注2)	386	1,008,657	3	12,052	3	5,351

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 2 新株予約権の行使による増加であります。
 3 平成22年3月26日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付普通株式に変更するとともに、全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式99,890分の1株を交付したことによる増加であります。
 4 会社法第448条第1項の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

当社は、平成21年2月18日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当事業年度及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しております。

A種種類株式

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(株)					9			9	
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

普通株式

当社は、平成21年2月18日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当事業年度及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しております。

A種種類株式

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	9	0.00
計		9	0.00

所有議決権数別

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	9	100.00
計		9	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,008,000		
完全議決権株式(その他)	A種類株式 9	9	
単元未満株式	普通株式 648		
発行済株式総数	1,008,657		
総株主の議決権		9	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユー・エム・シー・ジャパン株式会社	千葉県館山市山本1580番地	1,008,000		1,008,000	99.9
計		1,008,000		1,008,000	99.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(イ)旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することを定時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成14年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役12名及び従業員727名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(ただし、転換社債の転換、新株引受権の権利行使を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ロ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員であつて、当社取締役会が定めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものは次のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であつて、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成18年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に、新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定められた転換社債の転換権及び同法第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(八)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を付与することを臨時株主総会において決議されたものは次のとおりであります。

(平成19年9月11日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役、従業員及び顧問であって、当社取締役会が定めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次により決定される1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(ただし、新株予約権、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第280条ノ19の規定に定められた新株引受権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日以降、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	386	5
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,008,648		1,008,648	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化および積極的な事業展開を可能とするための内部留保を確保し、収益の状況や市場の成熟度に応じて、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましても、収益の状況等を考慮し、無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来の企業戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	31,300	13,520	12,500	12,480	
最低(円)	8,700	5,880	4,760	12,160	

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 第28期については、平成22年3月19日付でジャスダック証券取引所における上場を廃止したため、最終取引日である平成22年3月18日までの株価について記載しております。

A種種類株式

A種種類株式は、非上場であるため、該当する事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

普通株式は、非上場であるため、該当する事項はありません。

A種種類株式

A種種類株式は、非上場であるため、該当する事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長(兼) 社長	-	陳 文 洋	1953年5月5日生	1996年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション F a b 6 A工場長 1999年5月 同社 F a b 8 A B工場長 2000年3月 同社 F a b 8 E工場長 2001年5月 同社 F a b 8 D工場長 2002年2月 デュボン・フォトマスキング・タイワ ンリミット 取締役 2002年7月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション F a b 8 F工場長 2004年11月 同社 6インチ及び8インチ工場 バ イスプレジデント 2005年3月 当社 取締役 2007年8月 ユナイテッド・マイクロエレクトロ ニクス・コーポレーション 6イン チ及び8インチ工場 オペレーショ ン担当シニア・バイスプレジデント 2007年10月 同社 取締役(現任) 2009年8月 同社 6インチ及び8インチ工場 オペレーション及び新製品開発担当 シニア・バイスプレジデント 2009年12月 同社 C O O (現任) 2010年6月 当社 代表取締役会長(兼)社長 (現任)	注1	-
代表取締役 (兼)工場 長	-	山 本 賢 治	1956年4月13日生	1979年9月 日立マイクロコンピュータエンジニ アリング㈱ 1991年9月 新日本製鐵㈱ 1999年2月 当社製品技術部長 2001年7月 当社品質保証部ジェネラルマネー ジャー 2003年1月 当社内部監査部ジェネラルマネー ジャー 2004年7月 当社製品技術部ジェネラルマネー ジャー 2005年2月 当社カスタマーエンジニアリング部 ジェネラルマネージャー 2007年9月 当社 オフィサー 2009年3月 当社 取締役 2010年1月 当社 工場長(ファブ・ダイレク ター)(兼)製造部ジェネラルマ ネージャー 2010年6月 当社 代表取締役(兼)工場長(現 任)	注1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	郭 天 全	1962年12月28日生	1999年2月 ユー・エム・シー（米国）カリフォルニア州 サニーベール 顧客エンジニアリング・アンド・サービス 営業プレジデント 2003年11月 Chartered Semiconductor（シンガポール） 北アメリカ カリフォルニア州 ミルピタスプレジデント 2005年8月 グレース半導体製造株式会社（中国・上海）ワールドワイドセールス及マーケティング エグゼクティブ・バイス・プレジデント 2009年5月 Virage Logic株式会社 カリフォルニア州フリーモントビジネス関係 バイス・プレジデント 2010年8月 SMIC（中国・上海）グループコーポレートマーケティング バイス・プレジデント 2011年9月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション ヨーロッパ営業本部 バイス・プレジデント 2012年2月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション ヨーロッパセールス&ジャパン・セールスサポート バイス・プレジデント 2012年3月 当社 取締役（現任）	注1	-
取締役	-	黄 明 彦	1965年7月19日生	1990年2月 黒松社 生産管理士 1993年3月 台湾トヨタ社 財務部原価管理士 1998年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション 財務部原価及び予算高級管理士 1999年4月 当社 経理部ジェネラルマネージャー代理 2002年2月 当社 経理部ジェネラルマネージャー 2002年4月 当社 経理部オフィサー 2003年3月 当社 取締役 2003年11月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティング・デパートメント・マネージャー 2006年3月 同社 アカウンティング・デパートメント副部長 2008年10月 同社 オーディティング・デパートメント部長 2009年5月 同社 アカウンティング・デパートメント部長（現任） 2010年2月 当社 取締役（現任）	注1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	松本良弘	1946年2月4日生	1965年3月 大阪酸素工業(株) 1985年4月 当社(株)エヌ・エム・ピーセミコンダクター) 1990年10月 当社施設部長 1991年4月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 1991年11月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 兼 生産推進部長 1998年12月 当社総務部マネージャー 2006年3月 当社常勤監査役(現任)	注2	
監査役	-	田純禎	1967年1月8日生	1999年3月 U S C社ファイナンス・アシスタント・マネージャー 2002年8月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション ファイナンスデパートメント デパートメント・マネージャー 2003年7月 同社ファイナンスデパートメント シニア・デパートメント・マネージャー 2005年10月 同社ファイナンスデパートメント デビュティ・ディビジョンダイレクター 2007年2月 ティーエルシー・キャピタル社 取締役 2007年2月 ユニトゥルース・インベストメント社 取締役 2007年10月 チップボンド・テクノロジー社 取締役 2009年1月 ユニトゥルース・インベストメント社 顧問(現任) 2009年3月 当社監査役(現任)	注2	
監査役	-	孫素秋	1964年8月25日生	1996年7月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティングマネージャー 1998年8月 同社 オウディティンクマネージャー 2001年5月 アプトス社 ファイナンスマネージャー 2004年11月 U M C i社 ファイナンス デビュティ・ダイレクター 2005年4月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション シンガポール・ブランチ ファイナンス・デビュティ・ダイレクター 2005年4月 E C P V I T A社 取締役 2007年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション アカウンティングディビジョン・デビュティ・ダイレクター 2008年11月 ホルテック・セミコンダクター社 取締役(現任) 2009年3月 当社監査役(現任) 2009年5月 ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション オウディティンクディビジョン・ダイレクター(現任)	注2	
計						

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月9日付の定時株主総会から2年間であります。
- 2 監査役の任期は、松本良弘については平成22年3月25日開催の定時株主総会から4年間あります。田純禎及び孫素秋については平成21年3月27日開催の定時株主総会から4年間あります。
- 3 監査役田純禎、孫素秋の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社にとってコーポレート・ガバナンスとは、株主の代理人として選ばれた取締役により構成されている取締役会が、株主に対してその信託に応えるべく、経営責任を果たすための体制を整備することであると理解しております。

1 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(1) 会社の機関の内容

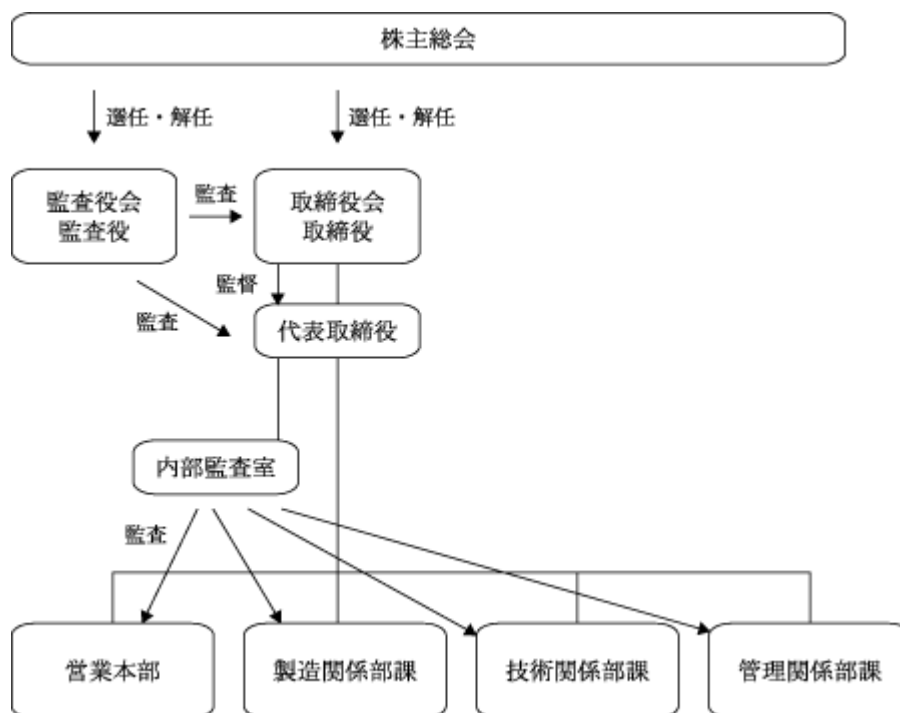
経営管理体制としては、代表取締役をサポートするファブ・ダイレクター及びディビジョン・ダイレクターが、取締役会において示された企業理念及び事業計画に沿って方針管理手法による年間目標と方策の策定を行い、実績を定期的にレビューしております。また、取締役会はその状況を監督し、半導体業界において重要である経営判断と業務執行の迅速性を確保しております。

当社は監査役制度を採用しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、管理関係部課および内部監査室によって適正に維持されております。

なお、当社の業務執行・経営の監視および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



(3) 内部監査、監査役監査の状況

内部監査部は社長に直属し、提出日現在1名で構成されており、定期的に業務監査を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

監査役会は、提出日現在3名(うち社外監査役2名)で構成されております。取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議にも出席し、執行状況の監視をするとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行っております。内部監査室との連携としては、随時意見交換を行っており、監査計画の提出及び監査結果の報告を受けております。会計監査人との連携としては、所定の報告を求めるほか、定期的に意見交換を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査の業務を執行した公認会計士は上村純、寺口順子の2名で、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しています。補助者は15名であります。

(5) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の孫素秋氏と田純禎氏は、UMCの従業員で、当社とUMCの関係は、「第5 経理の状況 関連当事者情報」に記載の通りであります。また、両氏は、他社の取締役等を兼任しておりますが、当社とは、資本的关系、人的関係、取引関係、その他特別の利害関係はなく、独立性の高い監査体制となっております。

2 リスク管理体制の整備の状況

当社は、生産拠点が1ヶ所のみであるため、同業他社においても被災事例が多く操業への影響も大きい、大地震及び火災への対策に力を入れております。耐震補強や訓練の強化の他、地震保険にも加入しております。

また、個人情報保護法への対応とともに、さらに情報全般の管理を適切に行うために、情報セキュリティマネジメントの強化に取り組んでおります。

その他のリスクコントロールについては、従来から日常管理の一環として取り組んでおります。

3 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (社外取締役)	4名 (-名)	16.6百万円 (-百万円)
監査役 (社外監査役)	1名 (-名)	5.4百万円 (-百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 創立総会(昭和59年5月15日)において、取締役の報酬限度額は、月総額15百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月総額2百万円以内と決議いただいております。

3. 平成23年12月31日現在、取締役は4名、監査役は3名であり、うち監査役2名は無報酬であります。なお、平成23年10月25日付で取締役1名が辞任しており、取締役1名が新任致しました。

4 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

5 監査役の定数

当社の監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

7 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

9 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

10 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

11 監査役の責任免除

当社は、監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

12 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、適時適切な経営判断を行うため、15名以内と定款で規定しております。2011年12月末現在、4名の取締役で構成され、十分な議論を尽くして経営上の意思決定をしております。2011年度は4回開催いたしました。

なお、取締役会の機動性を確保するため、会社法第370条に基づく定款の規定により、取締役会の書面決議も可能となっております。

2011年度の監査役会は4回開催いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第28期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び第29期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,432	12,003
売掛金	1,881	1,314
製品	146	89
原材料	92	129
仕掛品	196	105
貯蔵品	697	767
前払費用	143	153
その他	140	249
貸倒引当金	140	115
流動資産合計	18,588	14,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,048	14,906
減価償却累計額	10,585	10,670
建物(純額)	4,463	4,236
構築物	3,481	3,481
減価償却累計額	2,980	3,013
構築物(純額)	501	468
機械及び装置	63,263	63,842
減価償却累計額	59,991	60,341
機械及び装置(純額)	3,272	3,501
車両運搬具	4	5
減価償却累計額	4	4
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	1,327	1,278
減価償却累計額	1,248	1,207
工具、器具及び備品(純額)	78	71
土地	1,691	1,691
リース資産	22	20
減価償却累計額	14	17
リース資産(純額)	8	4
建設仮勘定	42	384
有形固定資産合計	10,056	10,355
無形固定資産		
借地権	159	159
ソフトウェア	10	4
その他	45	37
無形固定資産合計	214	199

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
破産更生債権等	117	69
その他	132	128
貸倒引当金	117	69
投資その他の資産合計	132	128
固定資産合計	10,402	10,682
資産合計	28,989	25,377
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,409	1,006
短期借入金	569	544
リース債務	4	2
未払金	563	772
未払費用	267	404
未払法人税等	43	12
前受金	10	13
預り金	106	71
賞与引当金	24	25
修繕引当金	154	-
受注損失引当金	29	154
流動負債合計	3,179	3,002
固定負債		
退職給付引当金	163	143
修繕引当金	-	78
資産除去債務	-	84
その他	4	2
固定負債合計	167	307
負債合計	3,345	3,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,270	12,052
資本剰余金		
資本準備金	5,348	5,351
その他資本剰余金	8,529	8,529
資本剰余金合計	13,877	13,880
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,221	3,571
利益剰余金合計	15,164	3,514

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
自己株式	409	414
株主資本合計	25,574	22,004
新株予約権	69	64
純資産合計	25,644	22,068
負債純資産合計	28,989	25,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高		
製品売上高	6,814	5,459
商品売上高	3,362	3,104
売上高合計	10,176	8,564
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	235	146
他勘定受入高	1 327	1 415
当期製品製造原価	7,948	8,027
合計	8,510	8,589
製品期末たな卸高	146	89
製品売上原価	2 8,364	2 8,500
商品売上原価		
当期商品仕入高	3 3,172	3 2,909
商品売上原価	3,172	2,909
売上原価合計	11,536	11,409
売上総損失()	1,361	2,846
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45	-
給料	311	361
法定福利費	44	53
事業税	75	45
減価償却費	13	15
業務委託費	62	49
研究開発費	-	4 44
賃借料	49	49
その他	4 177	170
販売費及び一般管理費合計	777	787
営業損失()	2,138	3,632
営業外収益		
受取利息	33	35
受取技術料	54	114
助成金収入	62	-
その他	33	26
営業外収益合計	182	174

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	3	4
為替差損	86	18
貸倒引当金繰入額	117	-
その他	1	4
営業外費用合計	207	25
経常損失()	2,163	3,483
特別利益		
前期損益修正益	5 73	-
貸倒引当金戻入額	77	73
役員退職慰労引当金戻入額	26	-
その他	3	4
特別利益合計	180	76
特別損失		
固定資産売却損	6 4	-
固定資産除却損	7 29	7 42
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76
災害による損失	-	40
その他	15	-
特別損失合計	48	159
税引前当期純損失()	2,031	3,566
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等合計	5	5
当期純損失()	2,036	3,571

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
1 材料費	1	期首材料たな卸高	635		790		
当期材料仕入高		2,514		2,192			
他勘定への振替高		12		20			
期末材料たな卸高		790		897			
差引：当期材料費			2,347	28.4	2,065	25.0	
2 外注加工費		-		2			
当期外注加工費		-	-	2	0.0		
3 労務費		2,534		2,706			
当期労務費		2,534	30.6	2,706	32.8		
4 経費	2	3,388		3,478			
当期経費		3,388	41.0	3,478	42.2		
当期総製造費用		8,269	100.0	8,251	100.0		
期首仕掛品たな卸高	3	188		196			
他勘定への振替高		312		314			
期末仕掛品たな卸高		196		105			
差引：当期製品製造原価		7,948		8,027			

(注)

第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 12百万円	1 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 20百万円
2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 620百万円 電力料 1,213百万円 修繕費 729百万円	2 経費の主な内容は次のとおりであります。 減価償却費 615百万円 電力料 1,351百万円 修繕費 626百万円
3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 27百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 286百万円	3 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 (研究開発費)へ振替 44百万円 売上原価(他勘定より振替)へ 振替 270百万円
4 原価計算の方法 標準原価による製品別総合原価計算制度を採用して おります。	4 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,199	27,270
当期変動額		
新株の発行	71	3
資本金から剰余金への振替	-	15,221
当期変動額合計	71	15,218
当期末残高	27,270	12,052
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,277	5,348
当期変動額		
新株の発行	71	3
当期変動額合計	71	3
当期末残高	5,348	5,351
その他資本剰余金		
前期末残高	8,529	8,529
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	15,221
欠損填補	-	15,221
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,529	8,529
資本剰余金合計		
前期末残高	13,806	13,877
当期変動額		
新株の発行	71	3
資本金から剰余金への振替	-	15,221
欠損填補	-	15,221
当期変動額合計	71	3
当期末残高	13,877	13,880
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	57	57
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,185	15,221

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
欠損填補	-	15,221
当期純損失()	2,036	3,571
当期変動額合計	2,036	11,650
当期末残高	15,221	3,571
利益剰余金合計		
前期末残高	13,128	15,164
当期変動額		
欠損填補	-	15,221
当期純損失()	2,036	3,571
当期変動額合計	2,036	11,650
当期末残高	15,164	3,514
自己株式		
前期末残高	403	409
当期変動額		
自己株式の取得	7	5
当期変動額合計	7	5
当期末残高	409	414
株主資本合計		
前期末残高	27,474	25,574
当期変動額		
新株の発行	143	5
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,036	3,571
自己株式の取得	7	5
当期変動額合計	1,899	3,571
当期末残高	25,574	22,004
新株予約権		
前期末残高	109	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	5
当期変動額合計	39	5
当期末残高	69	64

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	27,583	25,644
当期変動額		
新株の発行	143	5
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,036	3,571
自己株式の取得	7	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	5
当期変動額合計	1,939	3,576
当期末残高	25,644	22,068

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	2,031	3,566
減価償却費	634	631
引当金の増減額(は減少)	100	43
受取利息及び受取配当金	33	35
支払利息	3	4
為替差損益(は益)	44	3
たな卸資産除却損	8	12
たな卸資産評価損	221	4
固定資産売却損益(は益)	4	-
固定資産除却損	29	42
新株予約権戻入益	3	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	76
売上債権の増減額(は増加)	946	567
たな卸資産の増減額(は増加)	303	25
仕入債務の増減額(は減少)	26	403
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	106	55
未収消費税等の増減額(は増加)	-	90
その他	10	54
小計	238	2,892
利息及び配当金の受取額	36	33
利息の支払額	3	4
法人税等の支払額	5	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	211	2,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	49	510
固定資産の売却による収入	16	-
その他	35	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	237	22
リース債務の返済による支出	6	4
自己株式の取得による支出	7	5
ストックオプションの行使による収入	106	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	330	27
現金及び現金同等物に係る換算差額	80	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41	3,405
現金及び現金同等物の期首残高	15,317	15,358
現金及び現金同等物の期末残高	15,358	11,953

【重要な会計方針】

項目	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械及び装置 5年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。 3) 修繕引当金 受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期において負担すべき費用を計上しております。	1) 貸倒引当金 同左 2) 賞与引当金 同左 3) 修繕引当金 同左

項目	第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております（「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております）。</p> <p>5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております（「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております）。</p> <p>5) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。	4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)) 当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これに伴う損益への影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準) 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当期の営業損失、経常損失はそれぞれ3百万円増加し、税引前当期純損失は79百万円増加しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(損益計算書) 1 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「役員報酬」(前期における役員報酬27百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回る事となったため、区分掲記することとしました。 2 前期において区分掲記しておりました「新株予約権戻入益」(当期3百万円)は、特別利益の合計額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 1 前期において区分掲記しておりました「役員報酬」(当期22百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 2 前期において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「研究開発費」(前期における研究開発費27百万円)は、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を上回る事となったため、区分掲記することとしました。
	(キャッシュ・フロー計算書) 前期において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた未収消費税等の増加額(前期43百万円)は、その金額に重要性が増したため、区分掲記することとしました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第28期 (平成22年12月31日)	第29期 (平成23年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 510百万円	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 買掛金 445百万円

(損益計算書関係)

第28期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																								
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料費(他勘定へ振替)から振替</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品(他勘定へ振替)から振替</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">371百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">3,169百万円</td> </tr> </table> <p>4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table> <p>5 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前期補償金戻入益</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前期賞与引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前期TOB費用戻入益</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	材料費(他勘定へ振替)から振替	12百万円	仕掛品(他勘定へ振替)から振替	286百万円	受注損失引当金	29百万円	関係会社からの商品仕入高	3,169百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	27百万円	前期補償金戻入益	31百万円	前期賞与引当金戻入益	30百万円	前期TOB費用戻入益	13百万円	機械及び装置	4百万円	建物	11百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	14百万円	工具、器具及び備品	3百万円	<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">材料費(他勘定へ振替)から振替</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品(他勘定へ振替)から振替</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受注損失引当金</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> </table> <p>2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">375百万円</p> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">2,909百万円</td> </tr> </table> <p>4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	材料費(他勘定へ振替)から振替	20百万円	仕掛品(他勘定へ振替)から振替	270百万円	受注損失引当金	124百万円	関係会社からの商品仕入高	2,909百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	44百万円	建物	40百万円	工具、器具及び備品	2百万円
材料費(他勘定へ振替)から振替	12百万円																																								
仕掛品(他勘定へ振替)から振替	286百万円																																								
受注損失引当金	29百万円																																								
関係会社からの商品仕入高	3,169百万円																																								
一般管理費に含まれる研究開発費	27百万円																																								
前期補償金戻入益	31百万円																																								
前期賞与引当金戻入益	30百万円																																								
前期TOB費用戻入益	13百万円																																								
機械及び装置	4百万円																																								
建物	11百万円																																								
構築物	1百万円																																								
機械及び装置	14百万円																																								
工具、器具及び備品	3百万円																																								
材料費(他勘定へ振替)から振替	20百万円																																								
仕掛品(他勘定へ振替)から振替	270百万円																																								
受注損失引当金	124百万円																																								
関係会社からの商品仕入高	2,909百万円																																								
一般管理費に含まれる研究開発費	44百万円																																								
建物	40百万円																																								
工具、器具及び備品	2百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	998,140	10,122		1,008,262
A種種類株式		9		9
合計	998,140	10,131		1,008,271
自己株式				
普通株式	49,696	958,566		1,008,262
合計	49,696	958,566		1,008,262

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加10,122株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. A種種類株式の発行済株式の増加9株は、平成22年3月26日付定款変更により、従来の普通株式を全部取得条項付普通株式に変更するとともに、全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式99,890分の1株を交付したことによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の増加958,566株の主な内容は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会の決議により、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式をすべて取得したことによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権						69

3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

第29期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,008,262	386		1,008,648
A種種類株式	9			9
合計	1,008,271	386		1,008,657
自己株式				
普通株式	1,008,262	386		1,008,648
合計	1,008,262	386		1,008,648

(注) 普通株式の発行済株式の増加386株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

自己株式の増加386株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとし ての新株予約権						64

3 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,432百万円	現金及び預金勘定 12,003百万円
別段預金 73百万円	別段預金 49百万円
現金及び現金同等物 <u>15,358百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>11,953百万円</u>

(リース取引関係)

第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として乗用車(車輛運搬具)及びコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として乗用車(車輛運搬具)及びコンピュータ機器(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 68百万円 <u>1年超 195百万円</u> 合計 263百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 64百万円 <u>1年超 131百万円</u> 合計 195百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しておりません。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は短期的な預金等を中心とした安全で流動性の高い金融資産にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約又は短期借入金等を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほぼ5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は、ヘッジ取引を目的としたものであり、外貨建債権回収時の為替リスク回避を図っております。

デリバティブ取引は内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることにより、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、ヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等により、市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,432	15,432	
(2) 売掛金	1,881		
貸倒引当金()	140		
	1,741	1,741	
資産計	17,173	17,173	
(1) 買掛金	1,409	1,409	
(2) 短期借入金	569	569	
(3) 未払金	563	563	
(4) 未払費用	267	267	
負債計	2,808	2,808	
デリバティブ取引			

() 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,432			
売掛金	1,778	103		
合計	17,209	103		

(注3)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営活動に必要な資金の調達を自己資金にて賄っております。余裕資金の運用は短期的な預金等を中心とした安全で流動性の高い金融資産にて行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約又は短期借入金等を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は、ヘッジ取引を目的としたものであり、外貨建債権回収時の為替リスク回避を図っております。

デリバティブ取引は内部規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることにより、信用リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、ヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等により、市場リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,003	12,003	
(2) 売掛金	1,314		
貸倒引当金()	115		
	1,199	1,199	
資産計	13,201	13,201	
(1) 買掛金	1,006	1,006	
(2) 短期借入金	544	544	
(3) 未払金	772	772	
(4) 未払費用	404	404	
負債計	2,726	2,726	
デリバティブ取引			

() 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,003			
売掛金	1,224	89		
合計	13,227	89		

(注3)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
当期末現在、契約残高がないため該当事項はありません。

第29期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
当期末現在、契約残高がないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は前事業年度より、従来の確定給付型の制度として設けておりました適格退職年金制度に代えて確定給付企業年金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

	第28期 (平成22年12月31日)	第29期 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,492	2,659
(2) 年金資産(百万円)	2,082	2,141
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	409	519
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	391	506
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	144	130
(6) 退職給付引当金(百万円)	163	143

3 退職給付費用に関する事項

	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
退職給付費用(百万円)	197	178
(1) 勤務費用(百万円)	164	158
(2) 利息費用(百万円)	49	50
(3) 期待運用収益(百万円)	73	67
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	72	51
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	14	14

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第28期 (平成22年12月31日)	第29期 (平成23年12月31日)
(1) 割引率(%)	2	2
(2) 期待運用収益率(%)	3.65	3.2
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生の翌期から 9	発生の翌期から 9
(5) 過去勤務債務の処理年数(年)	11	11

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

第28期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 11名 当社監査役 3名 当社従業員 735名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 17,091株	普通株式 3,715株
付与日	平成14年4月24日	平成15年3月28日	平成15年10月6日
権利確定条件	付与日(平成14年4月24日)以降、確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年3月28日)以降、確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年10月6日)以降、確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日)	2年間 (自 平成15年4月1日 至 平成17年3月31日)	2年間 (自 平成15年10月1日 至 平成17年9月30日)
権利行使期間	権利確定後8年以内。	権利確定後5年以内。	同左

株式数に換算して記載しています。

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株	普通株式 13,764株
付与日	平成16年3月26日	平成17年4月6日	平成17年4月6日
権利確定条件	付与日(平成16年3月26日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年4月6日)以降、確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成16年4月1日 至 平成18年3月31日)	1年間 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	2年間 (自 平成17年4月1日 至 平成19年3月31日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名	当社従業員 687名
ストック・オプション数	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株	普通株式 28,361株
付与日	平成18年4月4日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成18年4月4日)以降、確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成18年4月1日 至平成20年3月31日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 871株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)
権利行使期間	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年半以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 3名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 864株	普通株式 4,500株	普通株式 864株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年間 (自 平成19年9月11日 至 平成21年3月10日)	2年間 (自 平成19年9月11日 至 平成21年9月11日)	2年間 (自 平成19年9月11日 至 平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自 平成20年1月9日 至 平成20年7月8日)	12ヶ月間 (自 平成20年1月9日 至 平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	13,498	510
権利確定			
権利行使			
失効		13,498	510
未行使残	588		

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,055	10,214	9,936
権利確定			
権利行使			
失効	277	1,132	1,101
未行使残	778	9,082	8,835

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,971	4,650	18,760
権利確定			
権利行使		1,650	6,238
失効	1,132		775
未行使残	9,839	3,000	11,747

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,250	871	1,250
権利確定			
権利行使		496	
失効			
未行使残	1,250	375	1,250

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	864	1,250	494
権利確定			
権利行使	494	750	494
失効			
未行使残	370	500	

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	500	500
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	500	500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 その4 ストック・オプション	平成15年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	63,500	140,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション	平成17年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	87,000	45,800	45,800
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション	平成19年 その2 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	37,300	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)		12,338	12,323
公正な評価単価(付与日) (円)		3,550	3,550

	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション	平成19年 その5 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)		12,320	
公正な評価単価(付与日) (円)	3,671	3,671	3,762

	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション	平成19年 その8 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	12,320	12,273	12,320
公正な評価単価(付与日) (円)	3,762	3,954	3,954

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800	8,800
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	3,004	3,053

(注) 当社株式は、平成22年3月19日にジャスダック証券取引所の上場を廃止したため、最終取引日である平成22年3月18日までの株価をもって、行使時平均株価の記載を行っております。

2 財務諸表への影響額

特別利益のその他(新株予約権戻入益) 3百万円

第29期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社従業員 727名	当社取締役 9名 当社監査役 3名 当社従業員 747名 当社顧問 5名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名
ストック・オプション数	普通株式 10,932株	普通株式 19,980株	普通株式 14,164株
付与日	平成14年 4月24日	平成16年 3月26日	平成17年 4月 6日
権利確定条件	付与日(平成14年 4月24日)以降、確定日(平成16年 3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年 3月26日)以降、確定日(平成18年 3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年 4月 6日)以降、確定日(平成18年 3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	2年間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	1年間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
権利行使期間	権利確定後 8年以内。	権利確定後 5年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より1ヶ月間権利あり。	権利確定後 5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 749名 当社顧問 6名	当社取締役 10名 当社監査役 5名 当社従業員 730名 当社顧問 5名	当社取締役 5名 当社監査役 4名
ストック・オプション数	普通株式 13,764株	普通株式 14,525株	普通株式 11,400株
付与日	平成17年 4月 6日	平成18年 4月 4日	平成19年 9月11日
権利確定条件	付与日(平成17年 4月 6日)以降、確定日(平成19年 3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年 4月 4日)以降、確定日(平成20年 3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年 9月11日)以降、確定日(平成20年 3月18日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	2年間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	6ヶ月間 (自 平成19年 9月11日 至 平成20年 3月18日)
権利行使期間	権利確定後 5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後 5年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より1年間権利あり。	権利確定後 4年半以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 687名	当社取締役 4名	当社従業員 3名
ストック・オプション数	普通株式 28,361株	普通株式 4,500株	普通株式 871株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年3月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成20年9月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成20年3月18日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成20年9月10日)
権利行使期間	権利確定後4年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後4年半以内。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名	当社従業員 3名	当社取締役 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,500株	普通株式 864株	普通株式 4,500株
付与日	平成19年9月11日	平成19年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年3月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年9月11日)以降、確定日(平成21年9月11日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1年6ヶ月間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	1年間 (自平成19年9月11日 至平成21年3月10日)	2年間 (自平成19年9月11日 至平成21年9月11日)
権利行使期間	権利確定後3年半以内。	権利確定後3年半以内。ただし、権利確定後自己都合退職した場合は、退職日より30日間権利あり。また、権利確定後会社都合退職した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年以内。

株式数に換算して記載しています。

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社顧問 4名	当社顧問 4名
ストック・オプション数	普通株式 1,250株	普通株式 1,250株
付与日	平成20年1月9日	平成20年1月9日
権利確定条件	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成20年7月8日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年1月9日)以降、確定日(平成21年1月8日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	6ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成20年7月8日)	12ヶ月間 (自平成20年1月9日 至平成21年1月8日)
権利行使期間	権利確定後4年2ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。	権利確定後3年8ヶ月以内。ただし、権利確定後退任した場合は、退職日より6ヶ月間権利あり。

株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	588	778	9,082
権利確定			
権利行使			
失効		778	9,082
未行使残	588		

	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	8,835	9,839	3,000
権利確定			
権利行使			
失効	378	408	
未行使残	8,457	9,431	3,000

	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	11,747	1,250	375
権利確定			
権利行使	386		
失効	270		375
未行使残	11,091	1,250	

	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,250	370	500
権利確定			
権利行使			
失効		370	
未行使残	1,250		500

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	500	500
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	500	500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 その1 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	390,000	87,000	45,800
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 その2 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 その1 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	45,800	37,300	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			3,550

	平成19年 その2 ストック・オプション	平成19年 その3 ストック・オプション	平成19年 その4 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)	12,480		
公正な評価単価(付与日) (円)	3,550	3,671	3,671

	平成19年 その5 ストック・オプション	平成19年 その6 ストック・オプション	平成19年 その7 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,480	10,480	10,480
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3,762	3,762	3,954

	平成19年 その9 ストック・オプション	平成19年 その10 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,800	8,800
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	3,004	3,053

(注) 当社株式は、平成22年3月19日にジャスダック証券取引所の上場を廃止したため、最終取引日である平成22年3月18日までの株価をもって、行使時平均株価の記載を行っております。

2 財務諸表への影響額

特別利益のその他(新株予約権戻入益) 4百万円

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産 (百万円)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕引当金否認</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">12,020</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,605</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,805</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">14,805</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,805</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,805</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,805</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産(流動)		修繕引当金否認	62	貸倒引当金否認	56	その他	67	繰延税金資産(流動)小計	186	評価性引当金	186	繰延税金資産(流動)合計	186	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	12,020	減価償却超過額	2,605	その他	181	繰延税金資産(固定)小計	14,805	評価性引当金	14,805	繰延税金資産(固定)合計	14,805	繰延税金資産合計	14,805	繰延税金負債	0	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産(負債)の純額	14,805	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産 (百万円)</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受注損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金否認</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,979</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,103</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,297</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">14,297</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,297</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,297</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,297</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産(流動)		受注損失引当金否認	62	貸倒引当金否認	44	その他	38	繰延税金資産(流動)小計	144	評価性引当金	144	繰延税金資産(流動)合計	144	繰延税金資産(固定)		繰越欠損金	11,979	減価償却超過額	2,103	その他	215	繰延税金資産(固定)小計	14,297	評価性引当金	14,297	繰延税金資産(固定)合計	14,297	繰延税金資産合計	14,297	繰延税金負債	0	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産(負債)の純額	14,297
繰延税金資産 (百万円)																																																																													
繰延税金資産(流動)																																																																													
修繕引当金否認	62																																																																												
貸倒引当金否認	56																																																																												
その他	67																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	186																																																																												
評価性引当金	186																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	186																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	12,020																																																																												
減価償却超過額	2,605																																																																												
その他	181																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	14,805																																																																												
評価性引当金	14,805																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	14,805																																																																												
繰延税金資産合計	14,805																																																																												
繰延税金負債	0																																																																												
繰延税金負債合計	0																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	14,805																																																																												
繰延税金資産 (百万円)																																																																													
繰延税金資産(流動)																																																																													
受注損失引当金否認	62																																																																												
貸倒引当金否認	44																																																																												
その他	38																																																																												
繰延税金資産(流動)小計	144																																																																												
評価性引当金	144																																																																												
繰延税金資産(流動)合計	144																																																																												
繰延税金資産(固定)																																																																													
繰越欠損金	11,979																																																																												
減価償却超過額	2,103																																																																												
その他	215																																																																												
繰延税金資産(固定)小計	14,297																																																																												
評価性引当金	14,297																																																																												
繰延税金資産(固定)合計	14,297																																																																												
繰延税金資産合計	14,297																																																																												
繰延税金負債	0																																																																												
繰延税金負債合計	0																																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	14,297																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">平成22年12月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.4	法人住民税均等割額	0.2	評価性引当金	40.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">平成23年12月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年12月31日	法定実効税率	40.4%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	0.0	法人住民税均等割額	0.1	評価性引当金	40.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																
	平成22年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																												
法人住民税均等割額	0.2																																																																												
評価性引当金	40.0																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2																																																																												
	平成23年12月31日																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																												
(調整)																																																																													
永久に損金に算入されない項目	0.0																																																																												
法人住民税均等割額	0.1																																																																												
評価性引当金	40.4																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																																																												
	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されました。</p> <p>これに伴い、平成25年1月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び負債を計算する法定実効税率が40.44%から37.75%に変更されました。また、平成28年1月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び負債を計算する法定実効税率が35.38%に変更されました。</p> <p>この税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債、法人税等調整額への影響はありません。</p>																																																																												

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第29期末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

生産設備に使用されているフロンガスの除去義務及び工場建屋に使用されているアスベストの除去義務並びに東京営業部事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得の日から最長38年、最短5年と見積り、割引率は0.399%から2.023%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	83百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 "
時の経過による調整額	1 "
期末残高	84百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

第28期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

賃貸不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針23号 平成20年11月28日)を適用しております。

第29期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

賃貸不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社は、「半導体事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品区分（ロジック製品）の売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	ヨーロッパ	合計
5,811	2,582	170	8,564

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リコー	1,435	半導体事業関連
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	1,008	
RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORP	913	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

第28期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ユナイテッド・ マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 129,879	半導体製品の 前工程の 受託生産	(被所有) 直接 55.6 間接 44.4	役員の兼務 生産移管 顧客紹介	商品仕入	3,169	買掛金	510

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション

株式(台湾証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。)

社債(シンガポール証券取引所に上場しております。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第29期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ユナイテッド・ マイクロエレクトロニクス・ コーポレーション	中華民国 台湾 新竹市	百万NT\$ 130,845	半導体製品 の前工程の 受託生産	(被所有) 直接100.0	役員の兼務 生産移管 顧客紹介	商品仕入	2,909	買掛金	445

(注) 1 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション

株式(台湾証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場しております。)

社債(シンガポール証券取引所に上場しております。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,841,599,414円56銭	1株当たり純資産額	2,444,859,364円67銭
1株当たり当期純損失金額	9,290円28銭	1株当たり当期純損失金額	234,485,807円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第29期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	2,036	3,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,036	3,571
期中平均株式数(千株)	219千株	15.2株
普通株式	219千株	6.2株
A種種類株式	6.9株	9株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数48,026個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権4種類(新株予約権の数35,979個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第28期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第29期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(東北地方太平洋沖地震の影響について) 平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」に伴い、平成23年3月14日以降当社本社・館山工場の近辺において計画停電が実施されております。これに伴い、当社館山工場は一部操業を停止しておりますが、この操業停止による損害額、完全に操業を再開する見通し及びこの操業停止が営業活動等に及ぼす影響については、現在調査中であります。</p>	<p>(資本金の減少) 当社は、平成24年 3月 9日開催の定時株主総会において、資本金を取崩し欠損補填に充当する議案を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資本金減少の目的 会社法第447条第 1 項及び第452条の規定に基づき、資本金の取崩しを行い、資本の欠損の補填に充当するものであります。 2 資本金減少の方法 資本金の取り崩し額は、欠損補填に3,571百万円を充当する予定であります。 3 資本金減少の額 平成23年12月31日時点での資本金の額12,052百万円のうち3,571百万円が減少いたします。 4 資本金減少のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> 取締役会決議日 平成24年 2月23日 株主総会決議日 平成24年 3月 9日 債権者異議申述 平成24年 3月12日(予定) 公告 債権者異議申述 平成24年 4月12日(予定) 最終期日 効力発生日 平成24年 4月13日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,048	18	160	14,906	10,670	209	4,236
構築物	3,481			3,481	3,013	33	468
機械及び装置	63,263	579		63,842	60,341	350	3,501
車両運搬具	4	1		5	4	0	1
工具、器具及び備品	1,327	15	64	1,278	1,207	18	71
土地	1,691			1,691			1,691
リース資産	22		2	20	17	4	4
建設仮勘定	42	947	605	384			384
有形固定資産計	84,878	1,560	831	85,607	75,252	614	10,355
無形固定資産							
借地権	159			159			159
ソフトウェア	265	0		265	262	7	4
その他	170			170	133	9	37
無形固定資産計	594	0		594	395	16	199

(注)機械及び装置、建設仮勘定の「当期増加額」欄の主な金額は、生産能力増強投資であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	569	544	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	4	2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2		平成26年1月～ 平成26年3月
その他有利子負債				
合計	577	547		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	257			73	184
賞与引当金	24	25	24		25
修繕引当金	154	78	154		78
受注損失引当金	29	154	29		154

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権等の回収額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	99
普通預金	843
定期預金	11,011
別段預金	49
小計	12,002
合計	12,003

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日立ディスプレイズ	171
AMIC TECHNOLOGY CORPORATION	159
ラピスセミコンダクタ(株)	147
(株)リコー	137
川崎マイクロエレクトロニクス(株)	116
その他	584
合計	1,314

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,881	8,770	9,337	1,314	87.7	66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高(B)」には消費税等が含まれております。

3) 製品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	81
メモリー製品	8
合計	89

4) 原材料

品名	金額(百万円)
非鉄金属	129
合計	129

5) 仕掛品

品名	金額(百万円)
ロジック製品	103
メモリー製品	3
合計	105

6) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
補助材料	
製品加工用材料類	42
製品加工用消耗品類	18
小計	59
その他	
石英治工具類	89
補修用パーツ部品類	619
小計	708
合計	767

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション	445
日本エア・リキード(株)	95
(株)巴商会	68
京葉ケミー(株)	64
(株)SUMCO	40
その他	295
合計	1,006

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	普通株式の単元数は1,000株である。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.umcj.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期) (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月18日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度(第29期中) (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)平成23年9月22日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書。

平成23年5月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月18日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博 道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 口 順 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月9日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上村 純 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。